

(仮称)野村スポーツゾーン整備基本構想

平成25年9月

草津市

目 次

はじめに	1
1. 上位計画との関連	2
2. 基本構想対象エリアと運動公園の現況	3
3. (仮称)野村スポーツゾーン整備の基本方針	4
4. ゾーン内の空間構成の基本方針	8
5. 新体育館の整備方針	14
6. 周辺環境整備の検討	24
7. 整備スケジュールの考え方	25
8. 管理運営の考え方	26

参考資料:(仮称)野村スポーツゾーン整備基本構想検討委員会 検討の経緯

はじめに

近年我が国においては、社会情勢の変化に伴い、余暇時間の増加やライフスタイルの多様化、さらには高齢化社会での健康志向の高まりなどにより、スポーツ・レクリエーションへの関心や参加意識が高まっている。

そのため、本市では、「第5次草津市総合計画第2期基本計画（計画期間：平成25年度～平成28年度）」において、市民が心身ともに健やかな生活を送ることができるよう、誰もが自分の健康状態や年齢、体力に合わせたスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めることを重要施策の1つに位置付けている。

また、「草津市スポーツ振興計画（計画期間：平成23年度～平成32年度）」においても、スポーツの持つ可能性を探求し、誰もが生涯にわたって、それぞれのニーズに応じて、スポーツと関わり、「スポーツ大好き！」「くさつ大好き！」と思える、健康的で、人とのふれあいやつながりのある豊かなまちとスポーツライフを創造することを基本理念としている。

一方、草津市民のスポーツ・レクリエーションの活動拠点の一つである野村運動公園は、グラウンドと市民体育館、テニスコートで構成されており、『ALLくさつのスポーツ振興』を支える市民の日常生活に根付いた地域密着型の施設として機能している。しかしながら、市民体育館は、耐震補強または建替えが必要な状況となっている。

また、現在策定中の「草津市中心市街地活性化基本計画」では、基本理念「‘元気’と‘うるおい’のある生活交流都市の創造」を達成するための方針として、「まちの強みをいかし、拠点形成とそのネットワーク化を図る」ことを掲げており、野村運動公園周辺を『立地を活かした集客拠点整備』・『草津川跡地の整備』等に取り組む活性化拠点として位置付けている。さらに、平成24年度に策定した「草津川跡地利用基本計画」では、空間目標「時の流れを見つめる場を提供し、心身が癒され 生きる力が得られる場」として野村運動公園との一体的土地利用を目指すことが計画されている。

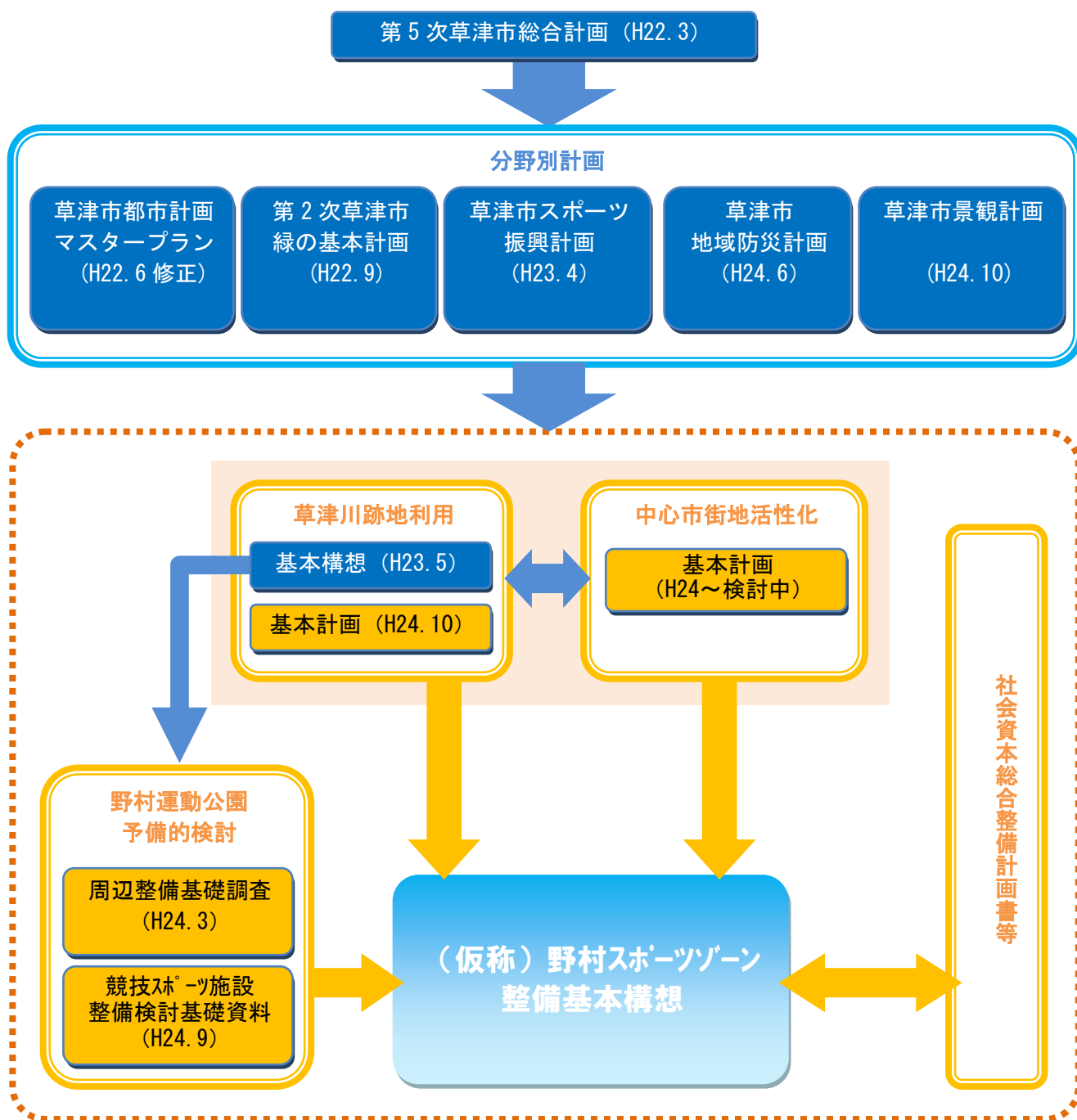
これらのことから、野村運動公園および草津川跡地を含む（仮称）野村スポーツゾーンにおいて、現状のスポーツ活動メニューや利用環境を確保することを前提に、より豊かな草津市民のスポーツライフと、新たなにぎわいを創出する施設として整備することを目標とし、今後の整備に向けた基本的な考え方などを基本構想として取りまとめることとした。

この基本構想の検討に当たっては、幅広い観点から検討を行い、さまざまな意見を反映させるため、（仮称）野村スポーツゾーン整備基本構想検討委員会を設置し、市民ニーズをしっかりと捉えた構想となるように努めた。

1. 上位計画との関連

第5次草津市総合計画と草津市スポーツ振興計画を中心とする各分野別計画を踏まえ、中心市街地活性化基本計画や草津川跡地利用基本計画の理念や目標を実現するため、(仮称)野村スポーツゾーン整備基本構想を策定する。

また、平成23年度に実施した野村運動公園周辺整備基礎調査等を踏まえ、草津市の中心的な施設となるよう検討を進めるものとする。



2. 基本構想対象エリアと運動公園の現況

基本構想の対象エリア（(仮称)野村スポーツゾーン）は、JR 草津駅から西側約 500mに位置する都市計画決定された『野村少年運動公園』に体育館敷地・駐車場ならびに隣接する草津川跡地を含めた約 8 ha の区域である。



■ 基本構想対象エリア

野村運動公園は、草津市民のスポーツ活動拠点として機能しており、利用内訳は、市民の日常利用の他、市民体育大会やソフトボール、陸上競技、サッカー、卓球、バレーボール等の県民体育大会の予選やスポーツ少年団の活動等に利用されている。また、草津市地域防災計画の広域避難所と位置付けられており、防災用ヘリコプターの発着場としての機能や仮設住宅建設予定地としての役割も担っている。

なお、市民体育館は、劣化度調査結果（平成 21 年度実施）では耐震補強または建替えが必要な状況となっている。

● 野村運動公園施設概要

市民体育館 アリーナ (1207 m ² : アリーナ面積)	グラウンド (26,574 m ²)	テニスコート (2,681 m ²)
<ul style="list-style-type: none"> ● バドミントン 6 面 ● バスケットボール 2 面 ● 卓球 10 面 	<ul style="list-style-type: none"> ● 陸上(400mトラック・100m直線路) ● 野球場・ソフトボール 2 面 ● サッカー1 面 	<ul style="list-style-type: none"> ● 4 面(硬式・軟式)

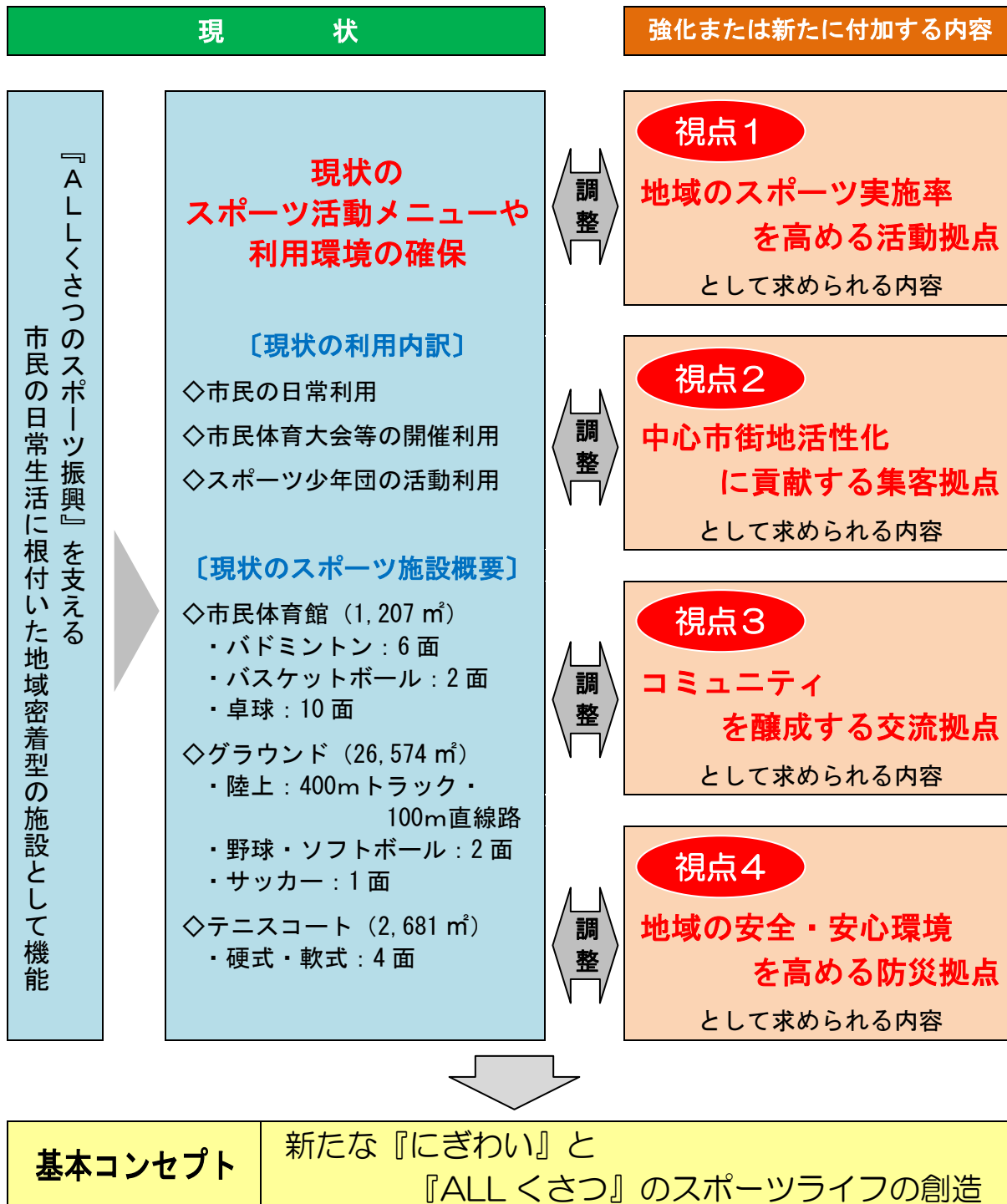
※ 草津市スポーツ振興計画から引用

3. (仮称)野村スポーツゾーン整備の基本方針

(1) 基本コンセプトとして重視する視点

野村運動公園は、『ALLくさつのスポーツ振興』を支える市民の日常生活に根付いた地域密着型の施設として機能しているが、立地条件を活かした新たな機能も付加した整備を行う。

さらに、草津川跡地も一体的な空間として利用することが可能となるため、現状の課題や他の計画における位置付けを踏まえて、以下の視点で検討する。



(2) 強化または新たに付加する内容のイメージ

(仮称)野村スポーツゾーンの整備によって強化し、または新たに付加する内容として、各視点に対して以下のような機能や施設をイメージする。

視点1：地域のスポーツ実施率を高める活動拠点として求められる内容

- ・市民の日常利用に対し、「改善・修繕等が必要である」または「物足りなさを感じる」等の現状の問題・課題に対応した機能や施設
- ・体育館が老朽化しており、観覧場所やロッカールーム、シャワー室なども不十分である。
- ・気軽に利用できる健康増進のための施設がない(ジム、ジョギング・散策コース等)。

視点2：中心市街地活性化に貢献する集客拠点として求められる内容

- ・大規模なスポーツ大会の開催が可能な施設や地域との関わりの深いプロスポーツチームを支援できる施設
- ・会議・研修などができる施設、レストランやカフェなどの飲食施設
- ・多彩なイベントが開催できる施設(屋内外)

視点3：コミュニティを醸成する交流拠点として求められる内容

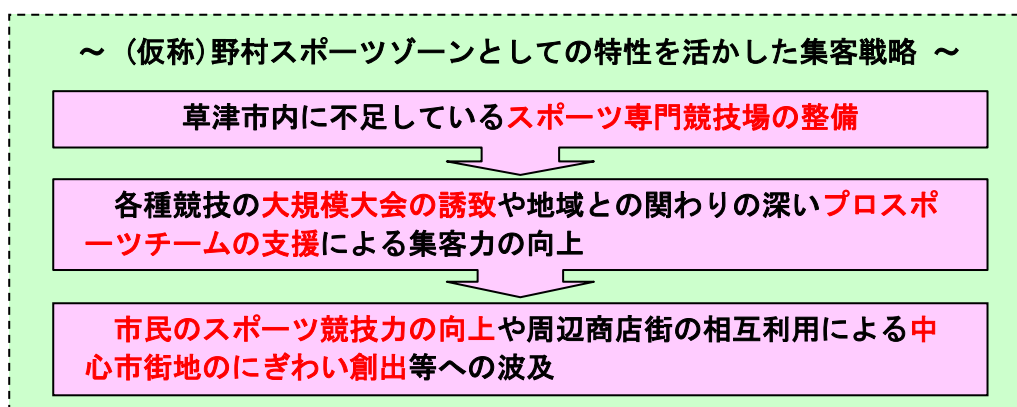
- ・子どもたちが遊べる広場(屋内外)
- ・高齢者の健康増進に資する施設(グラウンドゴルフ等)

視点4：地域の安全・安心環境を高める防災拠点として求められる内容

- ・防災用ヘリ発着場や仮設住宅建設予定地として利用できる広場
- ・太陽光発電、雨水の利用、マンホールトイレ
- ・緊急時にはテントを張ることができるパーゴラやかまどになるベンチ

(3) 集客拠点としての施設整備の方向性

強化または新たに付加する内容のうち、『視点2：中心市街地活性化に貢献する集客拠点として求められる内容』については、(仮称)野村スポーツゾーンとしての特性を活かした集客拠点の形成と商業などの周辺の活性化拠点との連携により、中心市街地を相乗的に活性化させることを目的とするものであり、スポーツゾーンとしての特性を活かした集客戦略としては、次のように整理できる。



一方、このような集客戦略に基づく「スポーツ専門競技場」を整備する場合には、整備する施設内容に応じて必要とする規模等にも大きな差異があり、(仮称)野村スポーツゾーンの整備の前提条件とする『現状のスポーツ活動メニューや利用環境の確保』に影響することが想定される。そのため、(仮称)野村スポーツゾーンにおける集客拠点としての施設整備の方向性を明確にするためには、「スポーツ専門競技場」として整備する具体的な核施設のタイプに応じて、核施設配置に対する物理的な制約や既存機能の確保に対する影響、都市公園の要件に対する可否、集客の可能性等の得失を比較評価することが重要となる。

そこで、本基本構想では「スポーツ専門競技場」として整備する具体的な核施設のタイプとして次の4つを設定し、それらに対する得失の比較評価の結果（次頁参照）を踏まえて、体育館をプロスポーツや全国規模の競技大会の開催、スポーツ以外の多彩なイベントなどにも対応できる水準まで整備すること、また、グラウンドは条件を整えばサッカー競技場などに整備していくことを基本方向として設定する。

スポーツ専門競技場として想定される核施設のタイプ	A	多目的な競技に対応できるドーム施設
	B	サッカー専用スタジアム
	C	第3種陸上競技場
	D	体育館

▼ 各タイプの比較評価（次頁参照） ▼

集客拠点としての施設整備の基本方向	<p style="text-align: center;">体育館：プロスポーツや全国規模の競技大会の開催、多彩なイベントなどにも対応できるレベルに機能拡充（観客数3,000人程度を確保）</p> <p style="text-align: center;">グラウンド：状況に応じてサッカースタジアムなどに整備</p>
-------------------	---

■ ゾーン内の集客拠点施設整備にかかる比較検討

核施設の条件		A案 ドーム (多目的)	B案 サッカー専用スタジアム	C案 第3種陸上競技場	D案 体育館	
配置レイアウト案						
ゾーン 内 の 機 能 の 充 て の 可 否	体育館 (7000 m ²)	× 建設不可	○ 建設可	○ 建設可	○ 建設可	
	グラウンド (2.7ha)	・陸上 400mトラック、 100m直線路	× 陸上競技不可	× 陸上競技不可	○ 陸上競技充実	○ 現行どおり競技可
		・野球場 2面	△ 施設充実するが、1面のみ	× 野球競技不可	× 野球競技不可	○ 現行どおり競技可
		・ソフトボール 2面	△ 施設充実するが、1面のみ	× ソフトボール競技不可	× ソフトボール競技不可	○ 現行どおり競技可
		・サッカー 1面	○ サッカー競技可、天然芝生育困難	○ サッカー競技充実 (大)	○ サッカー競技充実 (小)	○ 現行どおり競技可
	テニスコート 4面 (0.3ha)	○ 現行どおり競技可	○ 現行どおり競技可	○ 現行どおり競技可	○ 現行どおり競技可	
駐車場 (0.9ha)	△ (約 0.7ha/約 280台)	△ (約 0.6ha/約 240台)	△ (約 0.7ha/約 280台)	○ (約 1.2ha/約 480台)		
都市公園として の可否	運動施設率 (50%まで)	△ 建設時に十分内容に留意する必要あり (50%)	△ 建設時に十分内容に留意する必要あり (50%)	△ 建設時に十分内容に留意する必要あり (50%)	○ 基準内 (12.5%) ※グラウンドは一般利用として含まず	
	建蔽率 (12%まで)	× 建蔽率超過 (42.5%)	× 建蔽率超過 (19.6%)	○ 基準内 (10.1%)	○ 基準内 (8.8%)	
整備経費 (建築費)		大 膨大な予算措置が必要 (500億円程度)	中 大規模な予算措置が必要 (80億円程度)	中 大規模な予算措置が必要 (80億円程度)	小 中規模な予算措置が必要 (55億円程度)	
周辺環境への影響		大 周辺住民への大きな配慮が必要	大 周辺住民への大きな配慮が必要	中 周辺住民への配慮が必要	小 周辺への影響が従来程度	
集客の可能性		小 投資規模からすると効果小	大 プロサッカー、プロバスケの試合開催可	大 プロバスケの試合開催可	大 プロバスケの試合開催可	
市民ユースにとっての利便性		小 投資規模からすると効果小	中 サッカーへの貢献大、多目的利用不可	中 サッカー・陸上への貢献大、多目的利用不可	大 現状と同程度	
核施設の利用形態から見た土地の形状		× 着工までの制限あり (草津川利用計画)	× 着工までの制限あり (草津川利用計画)	× 着工までの制限あり (草津川利用計画)	○ 中核施設の建設可能	
総合評価		×	×	×	○	

4. ゾーン内の空間構成の基本方針

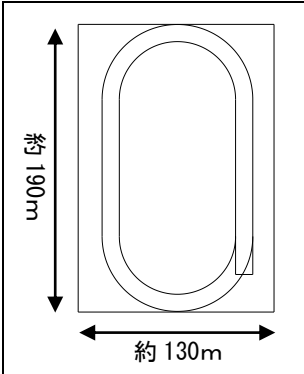
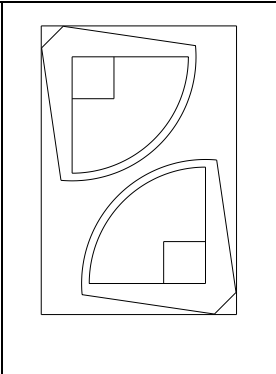
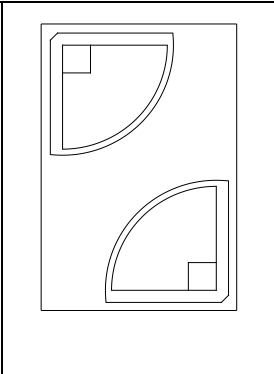
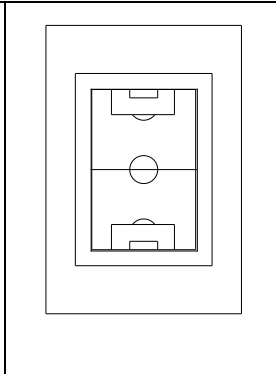
(仮称)野村スポーツゾーン整備における「基本コンセプトとして重視する視点」・「強化または新たに付加する内容のイメージ」・「集客拠点としての施設整備の方向性」を踏まえて、ゾーン内の空間構成の基本方針を以下のように設定する。

(1) スポーツ系施設の整備方針

スポーツ系施設については、当面既存機能の維持を基本とした「多目的グラウンド」および「テニスコート」を確保する『屋外スポーツエリア』と、「新体育館」を建設する『屋内スポーツエリア』により構成する。

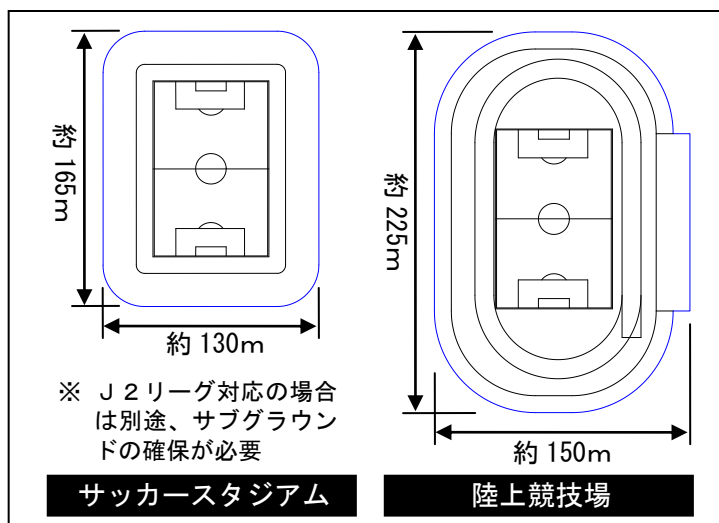
① 屋外スポーツエリア (多目的グラウンド・テニスコート)

陸上競技・野球・ソフトボール・サッカー等の競技やイベントに利用できる「多目的グラウンド (約 2.5ha)」および「テニスコート (4面・約 0.3ha)」を確保する。

			
陸上競技 (400mトラック・ 100m直線路)	野球 (2面)	ソフトボール (2面)	サッカー (1面)

■ 多目的グラウンドの利用が可能な競技

なお、当該エリアについては、条件・課題が解決できれば、「サッカースタジアム」または「陸上競技場」を配置することも可能であるため、多目的グラウンドの代替機能が確保でき、その他の課題解決ができる場合には、これらの施設に機能転換することも選択肢の1つとして検討する。



■ 多目的グラウンドからの機能転換が考えられる施設

② 屋内スポーツエリア（新体育館）

現市民体育館は、老朽化が進み、耐震性も不十分である状況にあることから、建替え整備を行うこととする。草津市立総合体育館の設備・機能と同等以上、さらに集客性を備えたものとして整備する。

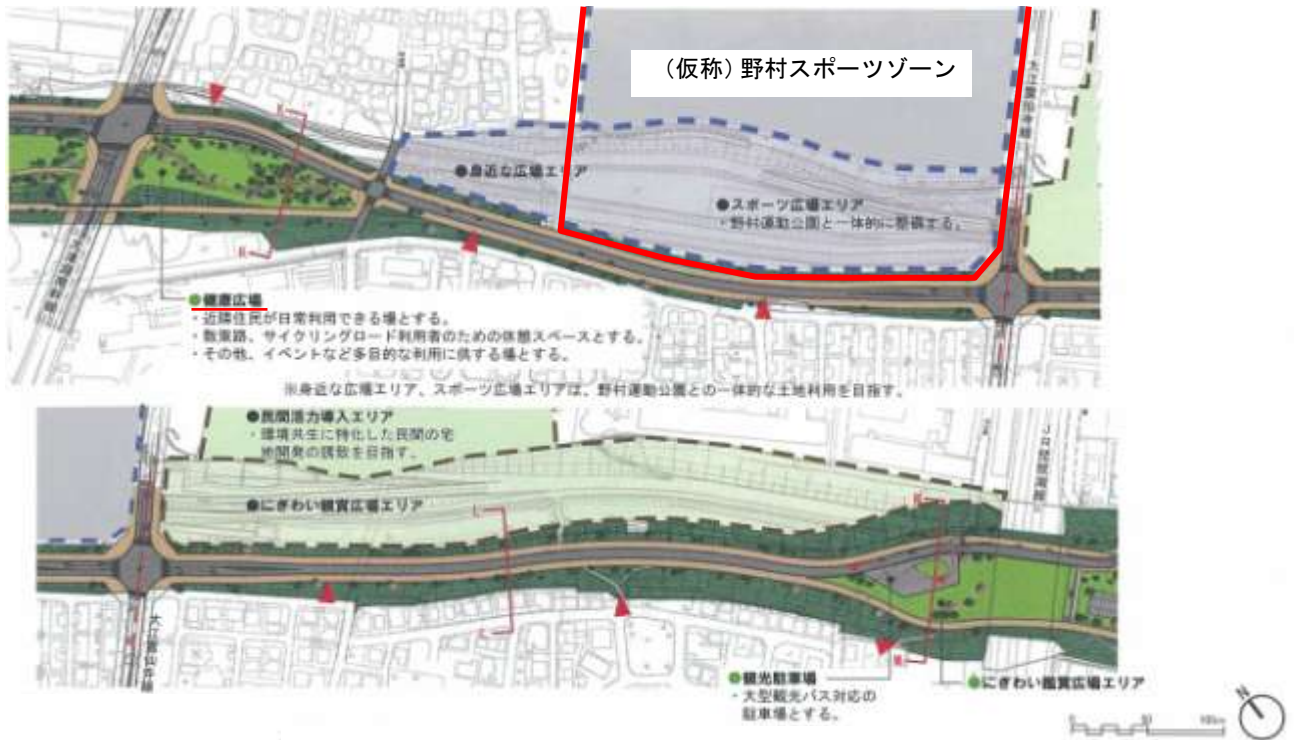
また、草津市の中心的な体育館としての外観にも配慮した整備を行う。

	<p>←アリーナ面積 2,117.8 m²</p> <ul style="list-style-type: none">・バドミントン：12面・バレーボール：3面・バスケットボール：2面・テニス：3面 <p>←観覧席の収容人員</p> <ul style="list-style-type: none">・1階移動用観覧席（引き出し式） 448席・2階固定席 770席	
		
トレーニング室	柔道場（96畳）	会議室

■ 草津市立総合体育館の施設概要

(2) 公園系施設の整備方針

「草津川跡地利用基本計画」において、(仮称)野村スポーツゾーンに隣接して計画されている公園機能との連続性の確保や重複の回避に配慮しつつ、スポーツを目的として本ゾーンを訪れる市民が、気軽に利用できる癒しの空間や子どもの遊び場などが求められているため、ゾーン内に遊具等を含めた公園施設を配置する。



■ (仮称)野村スポーツゾーンと草津川跡地の整備

(3) 動線の確保

園路については、(仮称)野村スポーツゾーン外周の道路からのメインアプローチとなる主園路とともに、ゾーン内の各種施設の相互利用の利便性を高めるためのネットワーク園路、ゾーン外周を基本としたランニングやウォーキングのための園路により構成する。

① 主園路（メインアプローチ）

(仮称)野村スポーツゾーン外周の幹線道路である大江霊仙寺線（W=20m）または草津川跡地の堤防道路を統合整備する計画道路（W=16m）からゾーン内へ進入する主要な経路として整備する。また、主園路の先には各種施設へのエントランス機能とともに屋外イベント会場や団体待合所として利用できるエントランス広場を確保する。



■ エントランス広場のイメージ

② ネットワーク園路

主園路に確保するエントランス広場から各種施設への移動のための経路および公園系エリアの散策等のための園路として整備する。



■ ネットワーク園路のイメージ

③ ランニング・ウォーキング園路

ゾーン内の外周部には、公園利用者の健康及び体力の増進を図る施設として、公園全体をめぐるランニング・ウォーキング園路を整備する。



■ ランニング・ウォーキング園路のイメージ

(4) 駐車場の整備

① 必要規模の考え方

駐車場の規模については、スポーツイベントなどで観客席数 3,000 人程度に対応できるように検討する。

3,000 席の観覧席を持つ「さいたま市記念総合体育館」の駐車場は 400 台、「富山県総合体育センター」は 350 台であり、いずれも、最寄駅からのバス利用の乗車時間は 20 分以上必要な立地条件にあり、公共交通機関の利便性も必ずしも高いとは言えない状況にある。

一方、(仮称)野村スポーツゾーンについては、JR 草津駅とはバス(まめバス：山田線、近江バス：浜街道線・近江大橋線)で 5 分程度、徒歩でも 10 分程度でアクセスができるなど公共交通機関の利便性が高く、中心市街地活性化の基本方針の 1 つである「歩いて楽しいまち」として、草津駅西口周辺の活性化拠点とのネットワーク化を図るうえでも、自家用車利用によるアクセスから公共交通機関利用によるアクセスへの転換を促進することが必要である。

そのため、プロスポーツを開催している近隣施設の駐車場規模の平均台数を参考として、約 400 台(約 10,000 m²)の駐車場を確保することを基本とする。

● 近隣施設の駐車場規模

施設	駐車台数
野洲市総合体育館	420 台
近江八幡市立運動公園体育館	570 台
東近江市・布引運動公園体育館	257 台
滋賀県立体育館	—
守山市民体育館	484 台
彦根市民体育センター	269 台
平均(※ 滋賀県立体育館は除外)	400 台 (@25 m ² 、約 10,000 m ²)

② 駐車場の配置と構造の考え方

施設配置レイアウトとの調整を図り、主要な利用目的の施設へのアクセスの利便性や大規模大会時等の分散処理を考慮して、複数箇所に平面に分散配置することを基本とする。

なお、今後の各種施設の計画の進捗等に伴って駐車用地の縮小または駐車台数の拡充等が必要となった場合には、必要に応じて立体化についても検討を行う。ただし、その場合でも、新体育館の建築物と複合化したり、地下構造にする場合には整備費が高くなるため、駐車場用地において地上構造による立体化を図ることを基本とする。

(5) その他の施設の整備方針

① 管理・休憩・便益施設等

ゾーン内には、各種運動施設の利用に応じた管理施設（クラブハウス・門・柵・照明施設等）を確保するとともに、各種施設の配置レイアウトや園路のネットワーク等を考慮しながら、適宜、休憩施設（四阿・パーゴラ・ベンチ等）および便益施設（トイレ・水飲み場・手洗い場等）の整備や「にぎわい」を創出できる機能の検討を行う。

② 防災関連機能

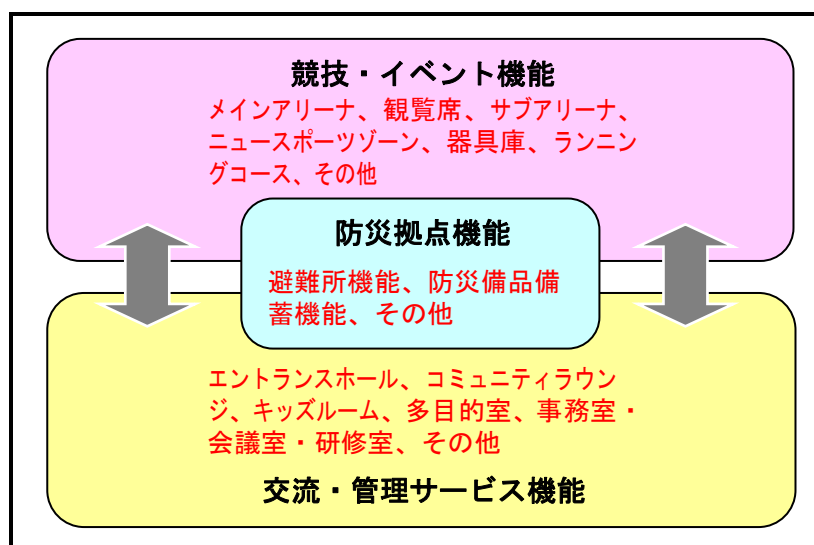
大規模災害時には、多目的グラウンドや緑地、駐車場等はゾーン内で最も広い空間を確保できることから、周辺市街地からの大規模な避難スペース、体育館については避難所として活用するとともに、旧草津川に隣接しているため、緊急物資等の輸送集配スペースやヘリポートとして活用できるようにする。

③ ユニバーサルデザインへの配慮

ゾーン内の各種施設整備等においては、段差のない園路や緩やかで無理のない勾配の採用、周辺からの見通しが良い空間設計など、すべての人びとが安心して、楽しく、快適に利用できるように、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行うものとする。

5. 新体育館の整備方針

(仮称)野村スポーツゾーンにおける新体育館は、ゾーン全体の整備の基本コンセプトである「新たな『にぎわい』と『ALL くさつ』のスポーツライフの創造」を牽引する重要な役割を担っており、総合体育館などの既存の施設との機能分担を図る必要がある。これを踏まえて、『競技・イベント機能』、『交流・管理サービス機能』の充実、ならびにこれらの機能充実を通じた広域避難所としての『防災拠点機能』の充実を図るための基本方針を以下のように設定する。



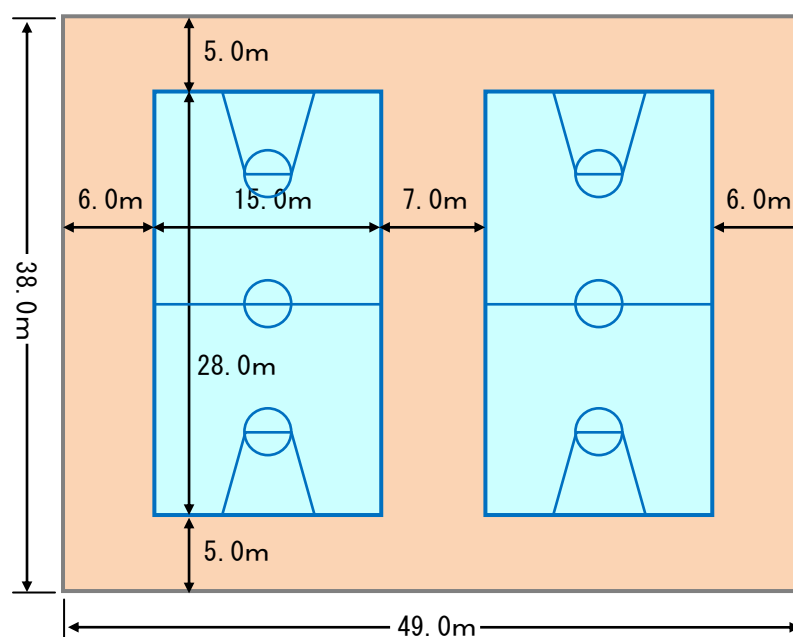
■ 新体育館の導入機能のイメージ

(1) 競技・イベント機能の基本方針

① メインアリーナ

1) スポーツ利用への対応

(仮称)野村スポーツゾーン整備の基本コンセプトである“新たな『にぎわい』と『ALL くさつ』のスポーツライフの創造”を牽引する中核施設として、プロスポーツや国民体育大会などの大規模なスポーツ競技大会の開催への対応や日常的な一般のスポーツ利用への開放を図るために、バスケットボールコートで2～3面の設置が可能となる広さを基本として整備する。



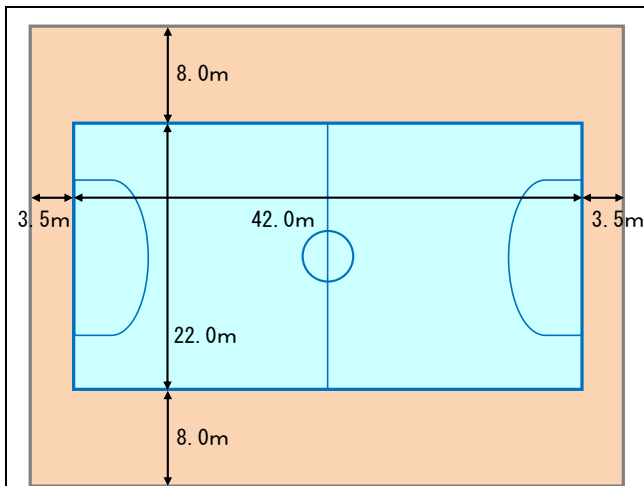
■ メインアリーナの規模の考え方 (A=約 1,860 m²)

なお、メインアリーナについて上記の規模を確保する場合には、その他の競技では以下のようなコート数が確保できる。

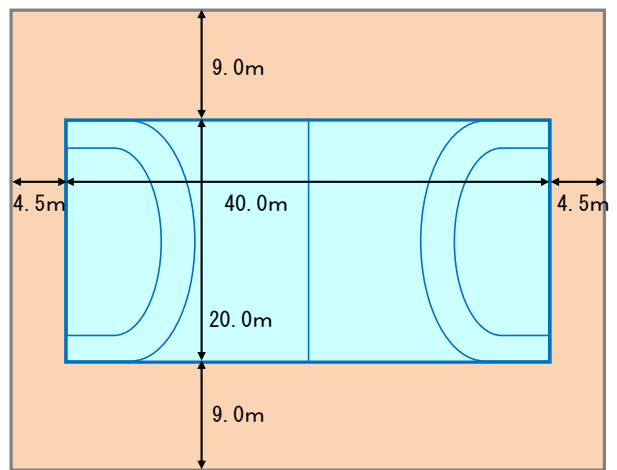
● メインアリーナで確保可能な各種競技のコート数

競技種別	確保可能なコート数
フットサル	1 コート
ハンドボール	1 コート
バレーボール	3 コート
硬式テニス	3 コート
バドミントン	10 コート
卓球	14 コート

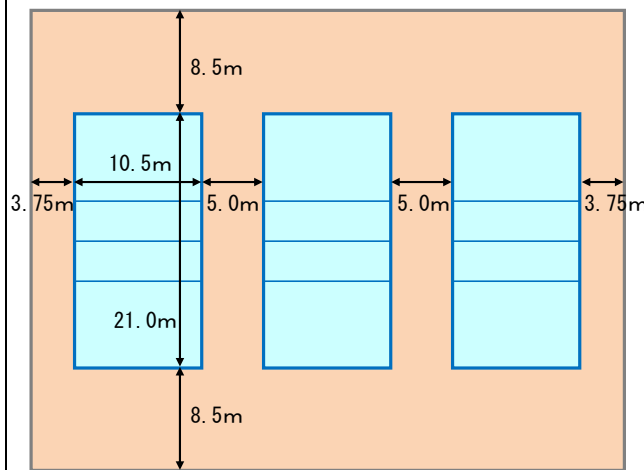
※ 各競技種別に応じた配置レイアウトは次頁参照



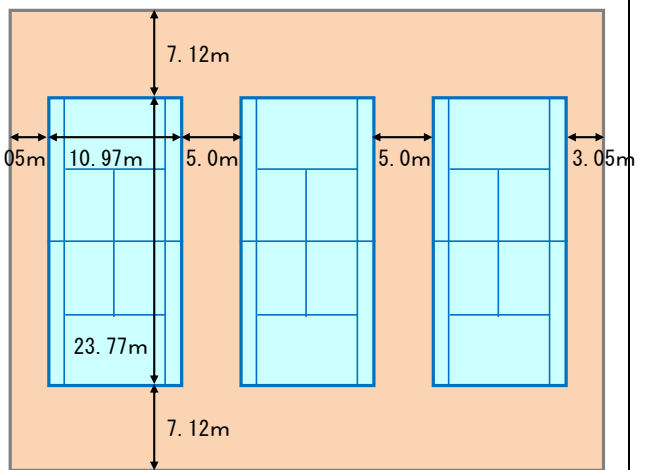
フットサル (1コート)



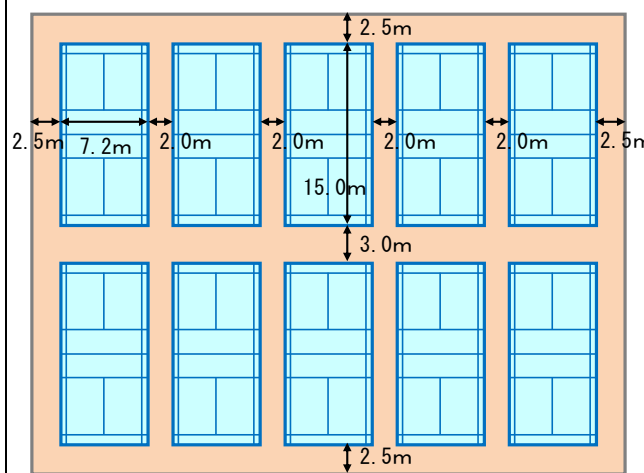
ハンドボール (1コート)



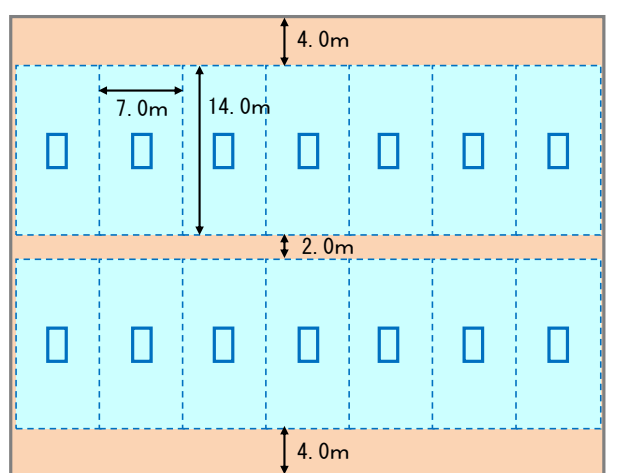
バレーボール (3コート)



硬式テニス (3コート)



バドミントン (10コート)



卓球 (14コート)

■ メインアリーナで確保できる各種競技の court の配置レイアウト

● 想定する大規模スポーツ大会の例示

プロスポーツ	バスケットボールbjリーグ、バレーボールVリーグ
全国大会	国民体育大会、全国レクリエーション祭
滋賀県大会	県民体育大会
その他	宝くじスポーツフェア

2) スポーツ以外のイベントへの対応

メインアリーナは、従来からのスポーツ利用だけでなく、中心市街地活性化に貢献する集客拠点として、ゾーン整備の基本コンセプトの中で特に“新たな『にぎわい』の創造”を図るために、以下のようなイベント等にも対応できる音響や照明、放送ブースなどの設備にも配慮した整備を行う。

● 誘致するイベント等の例示

コンベンション	学会や業界・団体等の国際会議や集会
セミナー・シンポジウム・フォーラム	研修会や学習会
見本市・展示会	商品の品評会や即売会
イベント	博覧会や伝統的祭事、パブリックビューイング
セレブレーション	祝賀会や発表会



例) ブランド商品の品評会

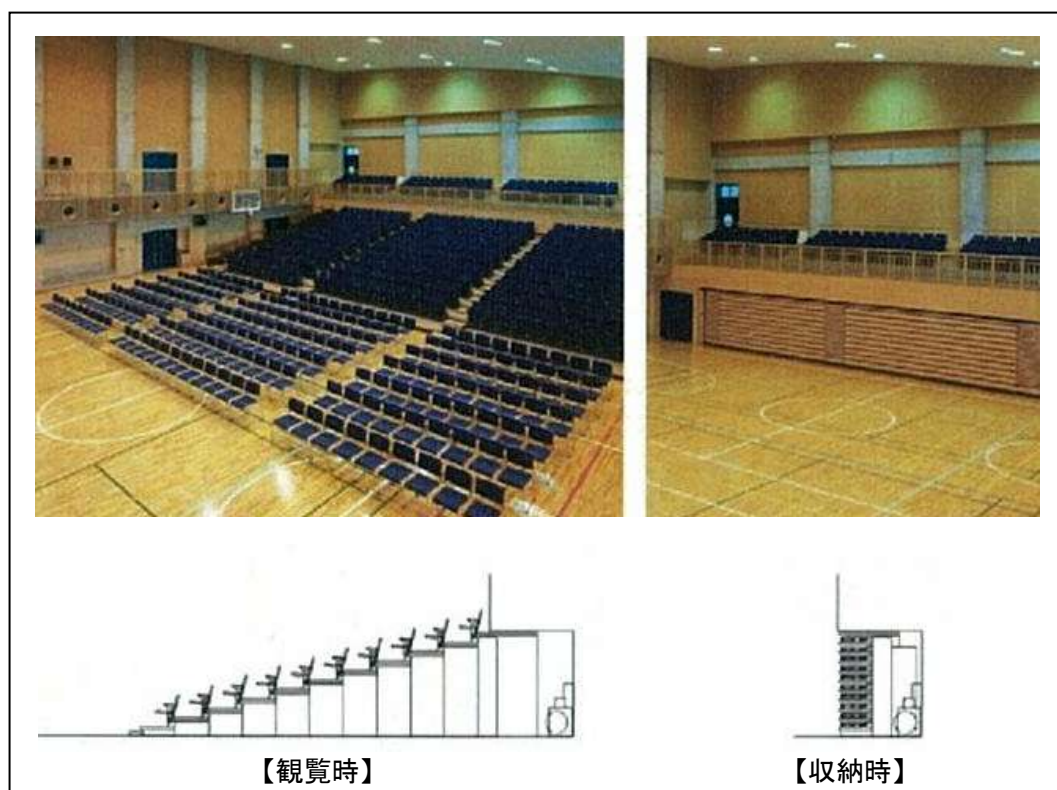


例) ファッションショー

② 観覧席

メインアリーナの1階部分には壁面収納型等の可動席、また、2階部分にはメインアリーナの外周に配置する器具庫や管理関係諸室等の上部空間となる競技参加者の利用も含めた観覧や休憩のためのスペースとして固定の観客席を設置する。

これらの観客席の規模については、プロバスケットボールやバレーボールなどの公式戦開催等を参考にして1・2階を合わせて最大で3,000席程度を確保することを基本とする。なお、メインアリーナの規模(38m×49m程度)を考慮すると、1階部分の可動席としては最大で1,000席程度までと想定されるため、2階の固定席は2,000席程度を確保する。



■ 観覧席のイメージ

【さいたま市記念総合体育館】

◇メインアリーナ：2,590 m² (37m×70m、バスケットボールコート3面对応)

◇1階可動席：966席、2階固定席：1,988席



【富山県総合体育センター】

◇メインアリーナ：1,800 m² (36m×50m、バスケットボールコート2面对応)

◇1階可動席：1,024席、2階固定席：2,000席

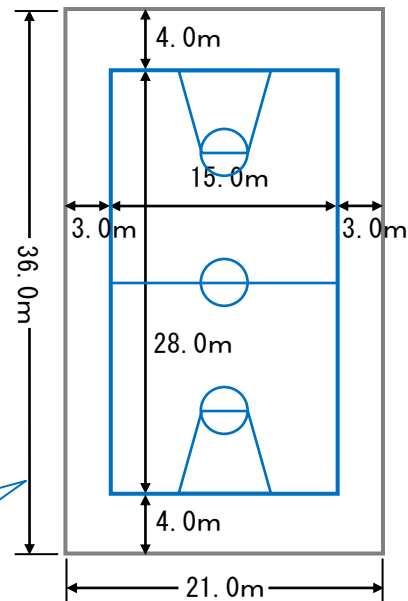


■ 有料スポーツイベント（プロバスケットボール）を開催している観覧席の事例

③ サブアリーナ

大規模なスポーツ競技大会の開催時の第2会場やウォーミングアップ会場として利用するとともに、小規模な大会等の会場としての利用や一般のスポーツ利用への開放を図るためにサブアリーナを確保する。サブアリーナの広さについては、バスケットボールコート1面の設置が可能となる広さを基本として確保し、必要に応じて観客席の設置も検討する。

バレーボール1面、バドミントン4面、卓球6面として利用可能



■ サブアリーナの規模の考え方

④ ニュースポーツゾーン

市民がレクリエーションの一環としてニュースポーツを楽しむことができるゾーンを配置するものとし、ゾーン外部から気軽に“見て”楽しめるよう配慮する。

⑤ 器具庫

メインアリーナおよびサブアリーナに近接して配置し、器具等の収納に必要な十分な広さを確保するとともに、外部からの機材搬入路を確保する。

⑥ ランニングコース

2階の固定観覧席の後方部分において、トレーニングやウォーミングアップ、健康づくりのためのウォーキングなどに利用できるランニングコースを確保するものとし、コース幅は2人が並走できる程度の幅（2.5m程度）を基本とする。

⑦ その他の機能

中心市街地活性化に貢献する集客拠点となることから、空調や防音の設備など、周辺環境にも配慮した整備を行う。

(2) 交流・管理サービス機能の基本方針

① キッズルーム

幼児の運動の場および幼児を持つ保護者がスポーツ活動を行う際の遊び場や待合場所として利用できるキッズルームを確保するものとし、配置に当たっては、アリーナに隣接させること等により、常に安全確認や活動の様子を見守ることができるよう配慮するとともに、柱等の出隅部の処理や弾力性のある床材の使用などの安全性向上を図ることを基本とする。

② 多目的室

利用種目を限定せずに、利用用途や人数等に応じて柔軟に多種多様な利用に対応できる多目的室を確保する。設備としては、ダンスやエアロビクスなどの健康づくりのためのスタジオプログラムを運営できる場として、大型の壁面鏡や音響設備を設置するとともに、可動間仕切りや机・椅子を収納するスペースを確保する。

③ エントランスホール

各種イベントやスポーツ競技大会の開催時において利用者の安全で円滑な入退場を確保するために必要なエントランスの設置を考慮するとともに、グッズや飲食物等の販売ができる仮設店舗等の設置もでき、また、大会時の選手の集合・整列場所としても利用できる十分な広さを確保したエントランスホールを設置する。

④ コミュニティラウンジ

市民や各種イベント・スポーツ競技大会への参加者等が気軽に立ち寄って、談話やスポーツの合間の休憩ができる憩いの場として、軽飲食もできる喫茶コーナーを設置する。スポーツや健康に関する情報コーナーや草津市にゆかりのあるアスリートや地域との関わりの深いプロスポーツチーム等の展示コーナーを設置する。

⑤ 事務室・会議室・研修室

体育館の管理機能を持つ事務室をエントランスホール付近に設置するとともに、各種利用者のミーティング等に利用できる会議室や各種スポーツ団体等の講習、健康づくり・体力づくりに関する教室や講座に利用できる研修室を確保する。

⑥ ステージ（可動収納式）

ステージは、各種スポーツ競技大会における開会式や表彰式等のセレモニーやさまざまなイベントの運営において必要になると考えられる。ただし、利用頻度はあまり高くないと想定され、平常時においては各種スポーツ利用等に対して空間の制約にならないように配慮する必要があるため、使用が必要な場合にだけ設置できる可動式のステージを用意する。

⑦ その他の諸室等

大規模なスポーツ競技大会やプロスポーツの興行にも対応できる規模の選手控室や大会役員・来賓等が利用する応接室、放送室や医務室、更衣室（ロッカー室）やシャワー室、トイレ、エレベーター等を確保する。

（３）防災拠点機能の基本方針

① 避難所機能

災害時の主要な避難生活スペースとして、アリーナだけでなくニュースポーツゾーンや多目的室も利用できるよう配慮するとともに、蓄電池を備えたソーラー・パネル、非常用電源対応の空調や照明・シャワー、外部のマンホールトイレの設置を想定した給排水設備等の導入についても検討する。

② 防災備品備蓄機能

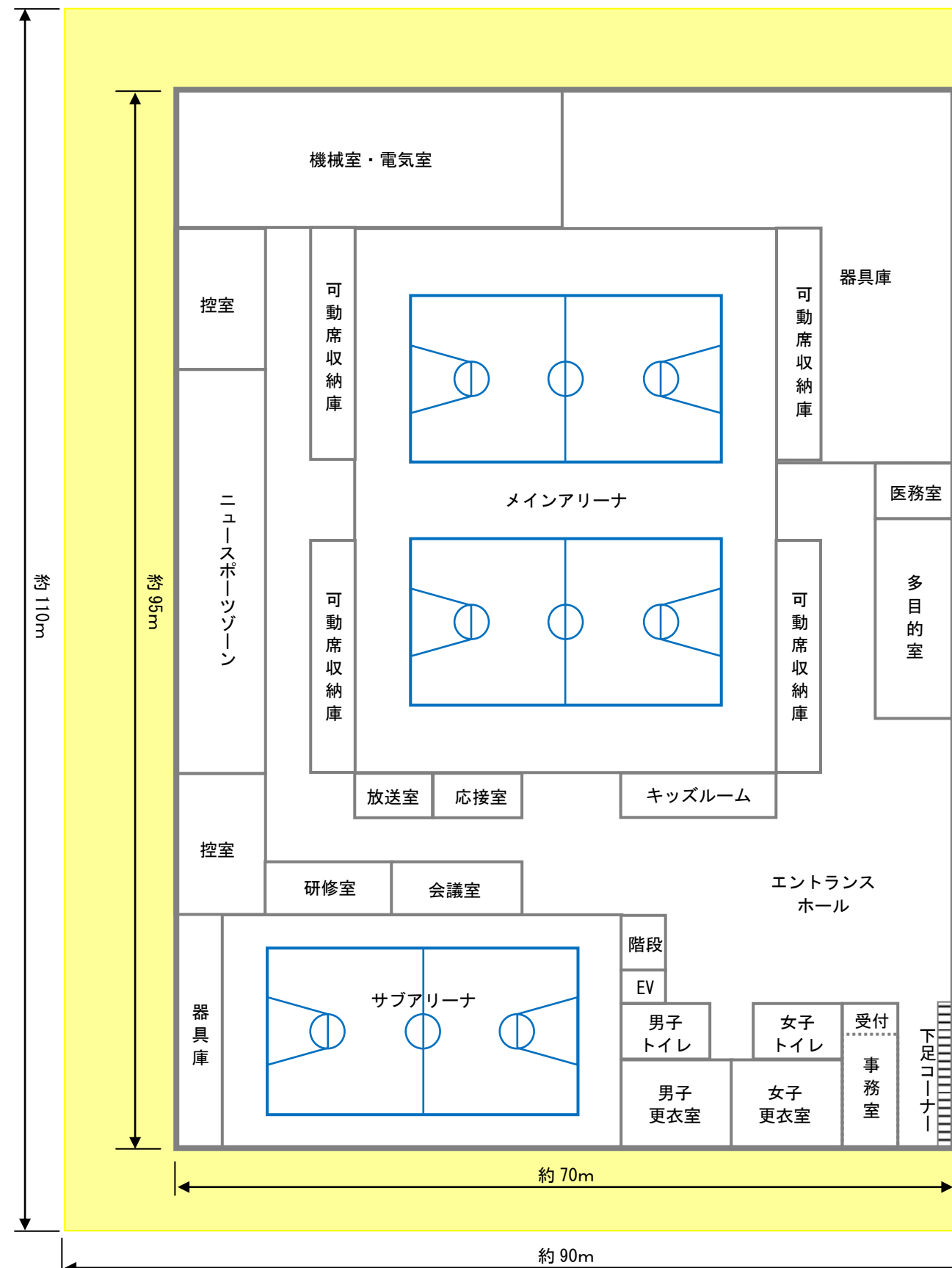
保存食となる食料や毛布、灯光器や発電機等の災害時に必要となる防災備品等を常備するために、必要なスペースとして活用する。

③ その他の防災機能

各種機材の搬入・搬出等のためのバックヤードについては、災害時の救援物資の集配場所としても活用できるよう配慮するとともに、防災行政無線の設置等により近隣住民への防災情報の迅速な提供を図ることや、災害対策本部との迅速かつ的確な連携・調整を図るための情報通信システムの確保等を図る。

(4) 新体育館のフロア構成イメージ

1階のフロア構成イメージ (S=1/50)



ニュースポーツゾーンのイメージ



多目的室のイメージ

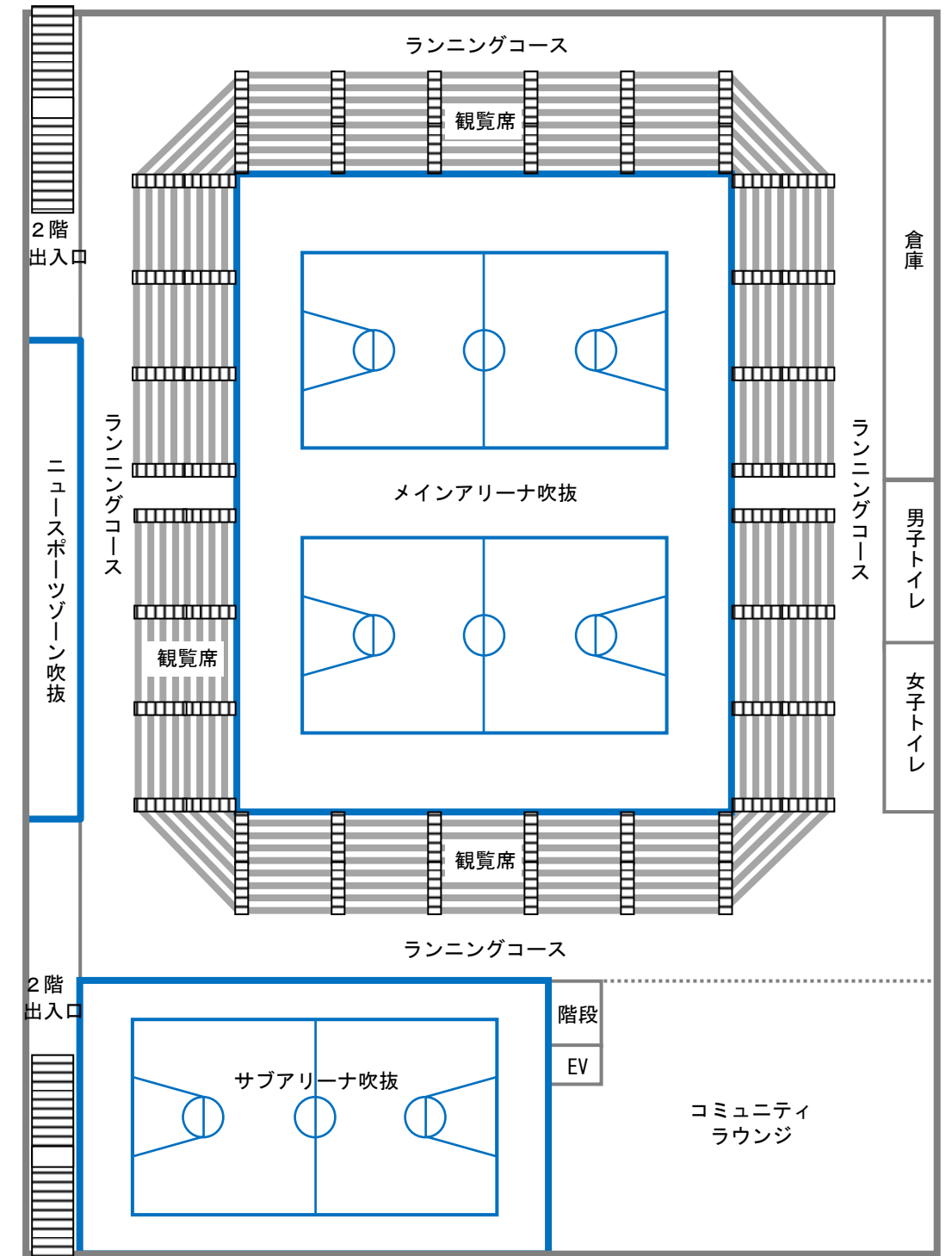


キッズルームのイメージ



サブアリーナのイメージ

2階のフロア構成イメージ (S=1/50)



ランニングコースのイメージ



コミュニティラウンジのイメージ

6. 周辺環境整備の検討

『草津市中心市街地活性化基本計画』において、歩いて楽しい回遊性の高いまちを目指し、集客拠点となる（仮称）野村スポーツゾーンとJR草津駅やその他の集客拠点とのネットワーク化を図ることが求められている。

一方で、集客拠点の核施設となる新体育館への主要なアクセス道路である北側道路の交通量の増加が懸念される。また、『草津川跡地利用基本計画』では、堤防道路をゾーン南側に集約し、大江霊仙寺線に接続する計画になっており、周辺の道路との整合性をとる必要がある。

以上のことから、「（仮称）野村スポーツゾーンへのアクセス性の向上」や、「周辺道路の交通安全性の向上」が周辺環境整備に対する課題であり、その対策としては以下のことが考えられる。

◆周辺環境整備の課題◆

- ・（仮称）野村スポーツゾーンへのアクセス性の向上
- ・ 周辺道路の交通安全性の向上

◆周辺環境整備の対策の検討◆

■情報案内板等の整備

JR草津駅やその他の集客拠点との連携、回遊性の向上を目指し、アクセスルート上の交差点部等に情報案内板を設置する。

■北側道路に対する歩道の確保

北側道路における歩行者の安全性を確保するために、道路と一体となった緑化等を施した質の高い歩行空間を公園敷地内に確保することを検討する。

■北側道路におけるバス停の公園内への移動

北側道路の安全性や交通渋滞の解消、公園へのアクセス性の向上に配慮し、北側道路沿いにある野村運動公園口バス停を公園内へ移動させることを検討する。

■草津川跡地に隣接する南側道路の迂回

草津川跡地の堤防道路を集約し、大江霊仙寺線との交差点が新たに整備されることによって、交差点が連続することからその交差点処理を検討する。

7. 整備スケジュールの考え方

『草津川跡地利用基本計画』の中で、当該区間は平成28年度～平成32年度までの第2期事業として計画されており、草津川跡地部分は、平地化や道路の付け替えの後、早くも平成31年度以降でないと整備着手できない見込みである。また、現在のスポーツ機能（多目的グラウンド、テニスコート、体育館）を維持しながら、耐震性に問題がある体育館について早急に工事を行うことが求められている。

そのため、まず現在のスポーツ機能を維持しつつ、集客拠点の核施設となる新体育館の整備を優先的に行うこととする。



※ 現体育館は解体する。

※ 草津川跡地（暫定駐車場）については、テニスコートの移設や駐車場のスペースとして活用する。

8. 管理運営の考え方

(仮称)野村スポーツゾーンの整備は、新たな『にぎわい』と『ALL くさつ』のスポーツライフの創造を基本コンセプトとし、現状のスポーツ活動メニューや利用環境の確保とともに、特に「新体育館」については、アマ・プロを問わないスポーツイベントや各種コンベンションにも利用できる多目的な施設として市内外からの集客を図り、市民が気軽に憩える機能も併せ持った新たな『にぎわい』の拠点となる施設整備を目指している。

そのため、本ゾーンの管理運営にあたっては、総合的なスポーツ施設として市民の日常的な利用ニーズに適切に応えながら、次のような戦略的な管理運営を目指すものとする。

方針①：利用効率と利便性が高い管理運営サービスの提供

◇価値観やライフスタイルの変化、多様な利用者ニーズに的確に対応し、市民等のスポーツへの多様な関わりを支援するために、休館日、開館・閉館時間、利用区分、利用条件と利用料金、予約システム等について、利用効率が高く、利用者の利便性も高い管理運営サービスの提供を図る。

方針②：市のスポーツ振興施策と連携した管理運営システムの構築

◇「草津市スポーツ振興計画」の基本理念である『みんなが スポーツ大好き くさつ!』の実現を図る拠点施設として、「ALL くさつ」の実現」および「くさつモデル」の構築」と連携した管理運営システムの構築を図る。

方針③：地域や各機関との連携を深める組織体制の構築

◇体育協会やスポーツ推進員、体育振興会、総合型地域スポーツクラブ等の従来からのスポーツ団体との連携強化による総合的なスポーツ振興の推進を図るとともに、健康増進に関わる福祉団体、幅広い専門知識を持つ大学や企業等との結びつきの強化や、スポーツの持つさまざまな可能性や価値を具現化する組織体制の構築を図る。

方針④：プロスポーツや興行系イベント等のマネジメント機能の確保

◇収益性の向上を目指した管理運営を図るため、集客が見込めるプロスポーツや興行系イベントの誘致活動など、多様な収益事業の主催者に対する施設利用のセールスやマーケティング活動等を積極的かつ効果的に行うためのマネジメント機能の確保を図る。

また、上記のような方針に基づく管理運営の実現に向けては、民間が有する経営上のノウハウや創意工夫を積極的に活用することが重要である。そのため、従来の指定管理者制度だけでなく、より質の高い公共サービスの提供や集客拠点としての魅力的なマネジメントの実現に向けて、施設の維持管理・運営面で民間のノウハウを活用することについても幅広く検討する。

参考資料：(仮称)野村スポーツゾーン整備基本構想検討委員会 検討の経緯

	日 程	内 容
第1回	平成24年12月 3日(月)	委員会の設置、対象地の概要説明等
第2回	平成25年 1月 9日(水)	上位計画との関連、検討スケジュール及び委員会での審議予定、スポーツゾーン整備の方向性等
第3回	平成25年 2月13日(水)	スポーツゾーン整備に係る考え方、スポーツゾーン整備の方向性等
第4回	平成25年 2月26日(火)	ゾーン内の空間構成の基本方針、体育館の導入機能の基本方針等
第5回	平成25年 3月25日(月)	新体育館の整備方針、周辺整備及び概算工事費の検討、ゾーン全体の‘にぎわい’機能等
第6回	平成25年 5月29日(水)	基本構想の全体的なたたき台の内容確認、素案作成(パブコメ)に向けた補完・修正方針の調整等
第7回	平成25年 8月30日(金)	パブコメ結果の確認、原案の承認等